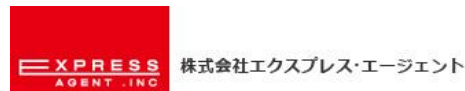


## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2015 年 7 月 1 日～2016 年 6 月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【本店】

所在地：東京都新宿区西新宿 7-10-12 KKD ビル 6 F

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：665人】※前々期：502人
派遣先の数	【前期：332社】※前々期：227社
マージン率	【前期：27.1%】※前々期：26.4%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：15,472円（1日8時間あたり換算）】 ※前々期：14,992円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：11,264円（1日8時間あたり換算）】 ※前々期：11,023円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：326,656円】※前々期 320,505円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

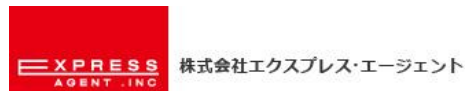
### 教育訓練に関する事項

- ・OFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適正診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【東海圏】



平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2015 年 7 月 1 日～2016 年 6 月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【東海中央支店】

所在地：愛知県名古屋市中村区名駅 4-13-7 西柳パークビル 7F

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：48人】※前々期：一人
派遣先の数	【前期：30社】※前々期：一社
マージン率	【前期：27.0%】※前々期：-%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：16,216円（1日8時間あたり換算）】 ※前々期：-円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：11,824円（1日8時間あたり換算）】 ※前々期：-円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：342,896円】※前々期-円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適正診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益